

令和6年度 第3回精華町立体育館・コミュニティーセンター
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

■日時

令和6年6月27日（木）午後1時30分から午後3時00分まで

■場所

むくのきセンター 第5会議室

■出席者

精華町スポーツ協会 谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長、
吉田主任

三幸（株） 百鬼支店長、小川係長

精華町教育委員会
教育部生涯学習課 小笠原課長、吉岡課長補佐、藤田主査
仲村会計年度任用職員

■内容 進行：小笠原課長

1 開会

2 議題

（1）指定管理者より

【精華町スポーツ協会】

①令和6年5月の実績報告について

- ▶令和6年5月の各施設の利用件数、利用人数・利用料金収入状況、文化スポーツ事業の実施状況、施設使用率について報告。
- ▶多目的ホールのスライディングウォール不良に起因した利用取消による還付金額が約7万円となった。

【三幸（株）】

②施設維持管理について

- 令和6年5月の維持管理結果を報告
- ▶設備巡回点検

3月の加圧給水ポンプのインバーター交換により供給圧力が安定した為、現状漏水は発生していないが、加圧ポンプ3台中、1台のみが稼働している状況であり、残りの2台については分解点検やオーバーホール等が必要である。

・エレベータ点検、自動ドア保守点検、空調機設備保守点検、夜間照明保守点検

多目的ホール、トレーニング室の空調設備が2000年製R-22の旧フロン使用機器であり、部品生産が終了しているため、更新の検討が必要である。

打越台グラウンド及び打越台テニスコート等の照明で一部不点灯箇所あり、原因確認を進め対処方法を検討していく。

修繕の優先度については、むくのきセンター内誘導灯等、消防設備に関する設備の方が高い。

(2) 精華町教育委員会より

① むくのきセンターの休館日について

(1) で報告があったように施設の修繕案件が度重なる中、先日の公認会計士等による指定管理の収支報告及び施設の管理状況に関する調査内の講評において、施設の点検・修繕や職員研修の機会の確保に努めるよう指摘があった。

近隣の施設と比較しても当施設の休館日は月に1日と少なく、持続的な施設運営を目的に、施設の点検・修繕や職員研修の機会の確保のため、昨年度に指定管理者から提案があったとおり第2水曜日をむくのきセンターの休館日として追加することについて、検討を進める。

② 展示スペースの有効活用について

先日の公認会計士等による指定管理の収支報告及び施設の管理状況に関する調査内の講評において、現状利用実績のない展示スペースについて、有効活用を図るよう指摘があった。

有効活用案としてアンケート等で施設利用者から要望がある飲食スペースの確保等について今後検討を進める。

3 連絡・報告事項

・精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会を7月25日に予定。

4 閉会

・次回

令和6年7月30日（火）午後1時30分から